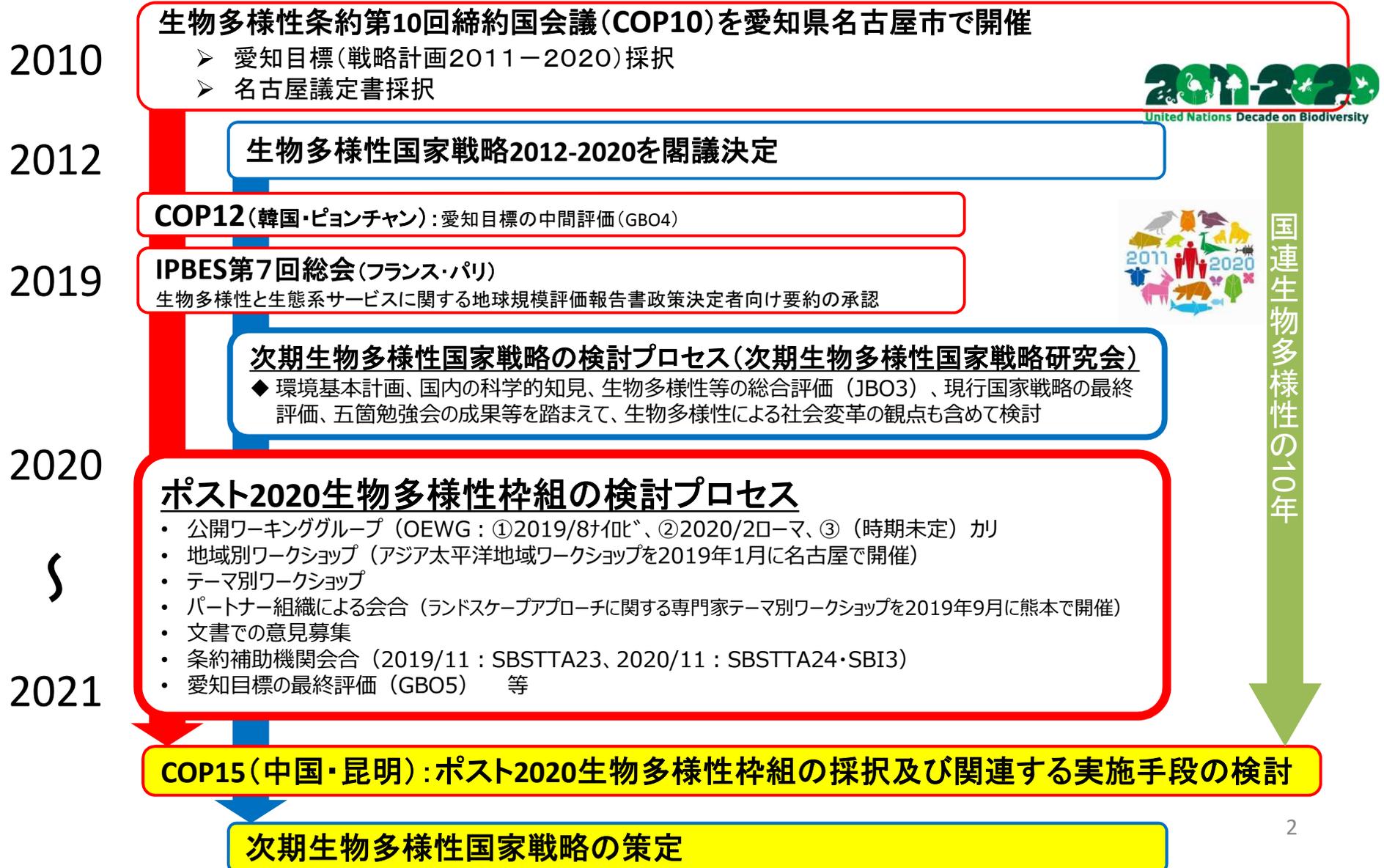


生物多様性に関わる 国際的な議論の状況について

令和2年7月

ポスト2020生物多様性枠組策定に向けた国際的な動向等

- 2020年を目標年とする愛知目標は、IPBESによる生物多様性と生態系サービスに関する科学的な評価等も踏まえて見直され、新たな目標がCOP15（2021年5月／中国）で決定される。



ポスト2020生物多様性枠組に関する議論のポイント

- 生物多様性の損失要因への対処と、人々の要請への対応が主要論点。
- 様々な社会課題を解決する手法としての社会変革の必要性を指摘するとともに、2050年の自然との共生の状態を明確化することが検討されている。

主要な論点：

- ✓ 生物多様性の損失要因（IPBES地球規模評価報告書）への対処
- ✓ 生物多様性への人々の要請（持続可能な利用）への対応
- ✓ 2050年における自然との共生の状態の明確化

議論の特徴：

- ✓ IPBES地球規模評価報告書で必要性が指摘されている**社会変革 (transformative change)** を解決手法として導入することを重視。



国立公園をはじめとする保護区の設定や、希少動植物種の保護・増殖といった従来型の手法に加え、**様々な社会課題を解決しなければ生物多様性の損失には対応できない**との危機感。

- ✓ 2050年ビジョン「自然との共生（Living in harmony with nature）」は維持しつつ、ビジョンが達成された状態を明確にした2050年ゴールを設定し、これに向かう目標として2030年ゴールを設定することを検討。
- ✓ **気候変動対策（気候変動枠組条約）や防災・減災対策（仙台防災枠組）等とのシナジー、新興感染症への対応**が重要な要素となり得る。

国際生物多様性の日における小泉大臣のメッセージ

- 国際生物多様性の日(5月22日)に向けたメッセージを生物多様性条約事務局から求められる。
- 日本からの生物多様性の国際貢献、新型コロナウイルス危機後に生物多様性保全や気候変動対策と両立した自立分散型社会の構築が求められることなどを内容とする動画が同条約事務局HPに掲載。

メッセージのポイント

- ✓ 今回のコロナ危機を、人間に行動変容を求める生態系からの重大なメッセージと受け取るべき。
- ✓ コロナ収束後の経済社会を、生物多様性保全や気候変動対策と両立したものとしていかなければならない。
- ✓ 国際社会が協調して、愛知で共有された2050年ビジョン「自然との共生」を実現する世界の構築に向かって行動する。
- ✓ 一人ひとりができるその第一歩は、自らの地域の生産・消費を大切にする「地産地消」、そして、一人ひとりが地元から循環型社会の一步を踏み出すこと。

【参考】IPBES※1地球規模評価報告書(2019/5)のポイント

※1生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services
 生物多様性や生態系サービスの現状や変化を科学的にアセスメントし、政策提言を含む報告書を作成(生物多様性版のIPCC)

- 自然がもたらすもの※2は世界的に劣化し、自然変化を引き起こす要因は過去50年間に加速。
- このままでは、生物多様性保全と持続可能な利用に関する国際的な目標は達成できず、目標達成に向けては(間接的要因に働きかける)横断的な「社会変革(transformative change)」が必要。

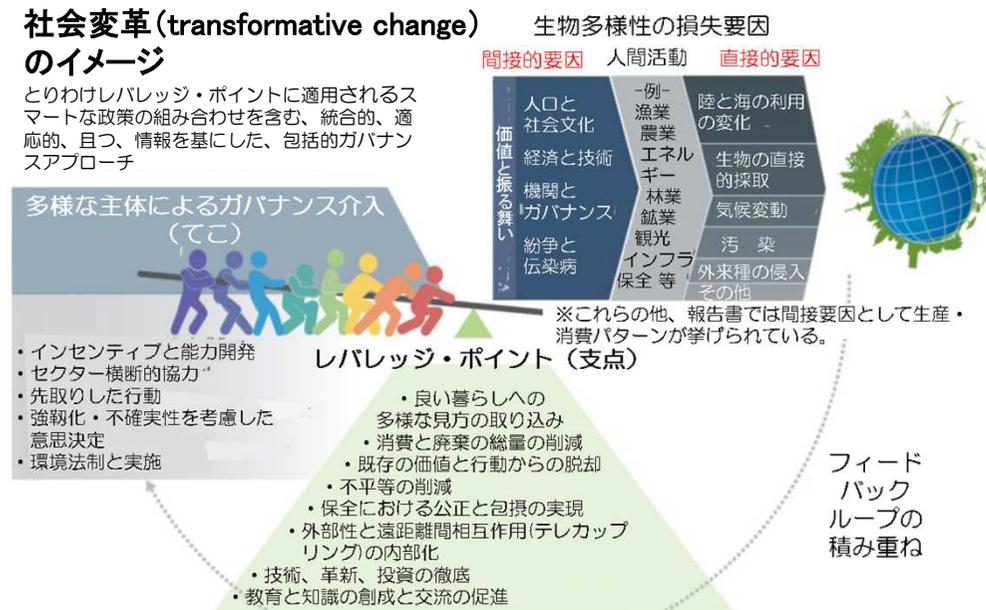
①自然がもたらすもの(NCP) ※2は世界的に劣化。

※2自然がもたらすもの(Nature's contributions to people)は、IPBESにおいて生態系サービスとほぼ同義の用語として使用。自然がもたらす負の影響も含まれている。

②自然の変化を引き起こす直接的・間接的要因は、過去50年の間に加速。地球規模で自然の変化に大きな影響を与えている、直接的な要因；(1)陸と海の利用の変化、(2)生物の直接的採取、(3)気候変動、(4)汚染、(5)外来種の侵入
間接的な要因；(1)生産・消費パターン、(2)人口動態、(3)貿易、(4)技術革新、(5)地域から世界的な規模でのガバナンス

③このままでは自然保護と自然の持続可能な利用に関する目標は達成されない。
 しかし、経済・社会・政治・科学技術における横断的な**社会変革(transformative change)**により、2030年そしてそれ以降の目標を達成できる可能性。

④**社会変革(transformative change)**を促進する緊急かつ協調的な努力が行われることで、自然を保全、再生、持続的に利用しながらも同時に国際的な社会目標を達成できる。



地球規模の持続可能性のための「全社会的変革」を表す図 (Figure 9.より)

【参考】 生物多様性の日における小泉大臣のメッセージ 全文

今回のコロナ危機は、我々人類の自然との向き合い方・関わり方に大きな誤りがあったこと、そしてこれからの自然共生のあり方を考え直す必要性も突きつけている。

この危機を、人間に行動変容を求める生態系からの重大なメッセージと受け取め、コロナ収束後の経済社会を、生物多様性保全や気候変動対策と両立したものとしていかなければならない。

コロナ後の真の自然共生社会のヒントは、我々日本人の祖先たちが築き上げてきた歴史の中に、例えば循環型コンパクト社会が実現していた先史時代の縄文時代や、約2500年続いた江戸時代の人々の暮らしを支えた地域分散社会にある。日本には、「人間も自然の一部」という思想がある。生態系は、美しい空気や水、豊富な食料資源を供給し、安定した生物圏を維持してくれるという、人間社会にとって、なくてはならない機能を生み出すシステムである。これらのシステムに現代社会のテクノロジーと再生可能エネルギーを組み合わせることで、日本は自立型・循環型社会を構築することができる。

日本が提唱し、多くのパートナーとともに進めている「SATOYAMAイニシアティブ」はこうしたシステムの再構築を進めるものであり、世界の指針にもなるであろう。我が国は、今後、世界がコロナから復興する道のりにおいても、「SATOYAMAイニシアティブ」が地域の課題解決に貢献し、SDGs 達成にも資するよう、取組をさらに発展させていく。

また、気候危機への適応において、自然の中にある解決策を活用することも重要。古来、水害に苦しんできた日本では、森林による保水力を活用し、河川と農地の一体性を確保する伝統的な治水技術(霞堤)が用いられ、これは生物の生息地確保にも貢献した。いわゆる「自然のダム」など、気候変動対策と生物多様性保全の統合的な取組も進めていく。

今回のコロナ危機を、人類の生態系への向き合い方や、自然共生のあり方を見直す教訓としよう。

我々は、未来世代や生態系という「他者」に対して「利他的」な行動をし、グリーンでレジリエントな経済社会の再構築ができるか、人類の humanity が問われている。

2020年は日本で採択された愛知目標に代わる次の世界目標を検討する重要な年。今こそ国際社会が協調して、愛知で共有された2050年ビジョン「自然と共生する世界」の構築へ行動しよう。

そのために、我々一人ひとりに何ができるのか。その一歩は「地産地消」。一人一人の地元から循環型経済の一歩を踏み出そう。「save lives, save biodiversity, save our planet.」

ありがとう。